

## パブリックコメントの実施結果を踏まえた防犯指針の策定等について

### 1 要旨・目的

「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例に基づく防犯指針の新規策定及び修正を検討するに当たり、広く県民から意見を聴取するためにパブリックコメントを実施し、意見を反映した指針を策定するもの。

### 2 現状・背景

防犯指針は、「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例が制定された平成15年に新規策定され、平成18年に一部が改正され、現行として、「子どもの安全確保」、「道路、公園、駐車場及び駐輪場」、「住宅の用に供する建築物」に関する各防犯指針が定められている。

昨年12月に同条例が一部改正され、「子ども、高齢者、女性等の安全確保」、「インターネットの利用に係る犯罪被害の防止」及びそれぞれに係る「指針の策定」を規定した。

### 3 概要

#### (1) 対象者

県民

#### (2) 防犯指針（最終案）の策定について

##### ア パブリックコメントの実施

##### (ア) 実施期間

令和4年7月29日（金）から同年8月29日（月）までの間

##### (イ) 募集方法

- 広島県及び県警察ホームページに掲載
- 行政情報コーナー、警察情報公開センター、広島県運転免許センター、広島県東部運転免許センター及び各警察署に資料配置
- 郵送、FAX、メールにて意見受付

##### (ウ) 実施結果

総意見数 26件（19人）

※ 詳細は別紙1のとおり

##### イ 防犯指針（最終案）の策定

パブリックコメントの意見に基づいて4件修正し、最終案を策定  
修正箇所（いずれもインターネットの安全利用に関する防犯指針）

- 更新 → 更新（アップデート）と追記
- 手口がある → 手口は巧妙化していると追記
- 県警サイバー110番のURLを追記
- 不審メール等の受信状況 → 不審メール等の内容に修正

※ 最終案は別紙2のとおり

(3) スケジュール

- 令和4年11月29日 広島県『減らそう犯罪』推進会議で防犯指針（最終案）の承認
- 同 年12月 公開予定

(4) 予算（単県）

令和4年度 206万8,000円

4 その他（関連情報等）

県警ホームページリンク先（「減らそう犯罪」防犯指針）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police/041-herasou-shishin2-shishin2.html>